

第7回 江別市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日時：平成22年12月15日（水）13：00～

場所：市民会館21号室

出席者：（委員）押谷会長・佐藤副会長・林倉委員・星委員・高橋委員・金井委員・白崎委員・浅野委員・中井委員・亀田委員・川守田委員（11名）
（市）柴垣部長・松下次長・苅谷室長・種市課長・堀課長・今野参事・明石課長・渡辺主幹・福島係長・中島係長・渡邊主任・高島主任（12名）

傍聴者：1名

（1）開会

種市課長：本日の出席者は、13名中11名で本審議会が成立していることを報告します。
本日は傍聴者が1名おりますのであらかじめ報告します。

（2）議事

① 審議事項

○ 江別市一般廃棄物処理基本計画の策定について

押谷会長：前回に引き続き基本計画案について審議します。前回は、48ページまで終わっていますので、49ページの基本方針3から事務局より説明願います。

種市課長：前回に引き続き各施策について、それぞれ担当から説明します。

【施策ごとに担当から説明】

【ごみ出し困難者に対する収集方法の検討】

高橋委員：人口減少が言われているが、市としては、今後ごみ出し困難者は増えていくと予想していますか。

明石課長：現在もそうですが、ごみステーションまで通常のごみを運べない人はそう多くはないと思います。ただ、剪定木の束や大型ごみを出すときなど、運べないときもあると思いますので、そういう場合も含め今後検討が必要ということです。

【燃やせるごみの早期収集】

金井委員：冬と夏で時間を変えるとか、早朝の収集とかがあってもいいと思いますがどうですか。

明石課長：季節による変更は、その際に間違いが発生します。また、早朝の収集もそれぞれの生活リズムが違うことから難しいと思います。この施策の早期収集とは、ごみ出し時間を早めるなどということではなく、収集時間を少しでも短縮しようとするものです。10月からの一括収集委託により、収集時間が短縮してい

ますが、さらなる短縮を図っていきます。

【収集運搬業務の一括委託】

林倉委員：10月から一括委託を行っていますが、車両の調整等を行い効率化に努めています。また、現在まで大きなトラブルはありません。今後も一括委託の特性を活かして弾力的な収集を行っていきます。

【資源物・危険ごみの同日収集】

亀田委員：月1回だとやはり出しづらかったうえ、収集時間も早かった。月2回に変わり、資源物もいっしょということで忘れる事も少なく、出しやすくなりました。

【燃やせないごみの収集回数の見直し】

中井委員：燃やせないごみの排出は本当に少ないので、回数が減っても問題なく見直しはよかったと思います。

【環境クリーンセンター処理手数料の検討】

浅野委員：直接搬入するのとごみステーションに出すのでは、費用負担の面で不公平感があるのですか。

種市課長：排出するごみの量にもよります。ごみステーションに出すときは大きさによって手数料が決まりますが、直接搬入の場合は重さで決まります。ここでは、市民の車両の増加で、ごみ収集車の作業に影響が出てきていることが問題です。

林倉委員：ごみを直接搬入する人が増えています。料金が安いからなのかはわかりませんが、定期的に持ち込む人が多いです。収集車もいるので、事故の恐れがあるし、交通整理も必要となります。直接搬入する場合は、事前申込制にするとか、何らかの対策が必要と考えます。

白崎委員：大型のパッカー車と直接搬入の自家用車が混在すると非常に危険だと思います。

浅野委員：事故が起こってからでは遅いので、何らかの対策は必要だと思います。

【広報誌等への有料広告掲載の募集】

高橋委員：どういった職種の業者による広告を考えていますか。

堀 課長：近隣市では、恵庭市と千歳市が広告を載せていますが、ごみの関連業者のようです。

星 委員：現在の手引きには、広告を載せるスペースはなさそうですが、指定ごみ袋には、スペースがあるので袋がいいのではないですか。また、載せるならごみの関連業者の方がいいのではないですか。

中島係長：手引きの場合、広告を載せることで情報量が減ったり、ページ数が多くなったりするのであれば意味がなくなります。

堀 課長：指定ごみ袋の場合、袋に直接というよりも、10枚まとめ売りしている外袋に載せることが考えられます。

林倉委員：広告の関係で言うと、ごみ収集車に広告を載せるというのはどうですか。

佐藤副会長：ごみ収集車は、市内全域を回っているなので効果はあると思います。

押谷会長：市から委託を受けて収集しているという状況も考慮しなければならないと思いますが、ごみ収集車に広告を載せるというのは可能ですか。

川守田委員：市の委託車だとしても、広告料がごみ処理費用に当てられるのであればあった方がよいと思います。広告効果もあるのではないですか。

押谷会長：53ページ（その他ごみの処理に関し必要な事項）までが終わったことで、ごみ処理基本計画部分の審議が終了しましたが、ここままで何かありませんか。

高橋委員：最終処分場の延命に関して、搬入量を減らすだけでなく、施設の運用によっての延命方法などはありますか。

今野参事：最終処分するごみの多くが環境クリーンセンターの熔融処理に伴って必然的に発生する残渣であることから、処理工程の中で延命に反映させるような施策をたてることは難しいです。

亀田委員：最終処分場の延命・確保のために広域的に連携して行うことは、出来ないでしょうか。

林倉委員：広域的な連携は可能でしょうが、ごみは区域内処理が基本なので実際のところ難しいと思います。

【生活排水処理基本計画について説明】

押谷会長：生活排水処理基本計画について、質疑等がありますか。（なし）

【計画の推進等について説明】

種市課長：（計画の推進に必要な事項）の補足として、先の議会で「今後のごみ処理について多くの市民参加で考え、意見を出し合い議論することを計画の中に盛り込む」ことについて質問がなされていますが、こうした事項を計画案に掲げることについてご審議いただきたい。

押谷会長：ごみ処理施設の更新に当たっては、予算や契約案件として議会の議決や議会報告が必要でしょうし、この計画案でも市民参加として市民アンケートやパブリックコメントも掲げられていますが、いかがでしょうか。

佐藤副会長：この審議会にも市民公募委員がいますし、パブリックコメントや市民アンケートの実施についても既に盛り込まれています。

押谷会長：59ページの市民の意見や要望を反映させる部分の若干の修正で対応できるではありませんか。

高橋委員：施策の中でも、環境教育の推進や市民団体等との協働により市民の意見を聞く場の確保はなされていると思います。

種市課長：若干の追加修正として、「ごみ処理方式を規定するような施設の更新の際には、市民意見の聴取など市民参加を図る」というような表現を加えてはどうでしょうか。

押谷会長：ただいま事務局から、提案されました内容でよろしいのではないかと思います
がどうでしょうか。(了)

押谷会長：これで計画案の全編についてひとつおき審議を終えたこととなりますが、これ
まで出された意見の反映や修正事項について事務局から説明願います。

【意見反映・修正事項について説明】

押谷会長：ただ今の説明について、質問・意見はありますか。また、全体を通して更に質
問・意見はありますか。

川守田委員：最終はまだ先になるのですが、全体の構成として出来るだけ高齢者でも
見やすい色・字体として欲しいです。

押谷会長：他になければ、以上で計画案の審議を一旦終了とします。ありがとうございました。

15 : 15 終了